⑺　当該工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理（又は主任）技術者及び現場代理人とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照。）。
⑻　手続における交渉の有無　無。
⑼　契約書作成の要否　要。
⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑾　技術提案書のヒアリングは、必要に応じて行う。
⑿　技術提案の採否等　技術提案の採否並びに評価については、競争参加資格の確認結果と併せて通知する。
⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒁　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者も、上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
　当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年10月３日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常ＪＶである場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部契約課（〒540―8586　大阪府大阪市中央区大手前１―５―44大阪合同庁舎第１号館８階　電話06―6942―1141（代））においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。
⒂　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toyohito Ikeda Director General of the Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the dredging for river channel district of upstream section area of Aisuji for Funada in Kumano River
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 24 April 2017
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 4 July 2017 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 4 July 2017 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 4 July 2017)
⑹　Contact point for tender documentation : Hiroki Yano the first subsection chief the Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年3月24日
　支出負担行為担当官
　　九州地方整備局副局長　笹森　秀樹
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
○第26号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　平成29年度苅田港（本港地区）航路（－13m）浚渫［暫定－12m］工事
⑶　工事場所　福岡県京都郡苅田町港町地先及び苅田町鳥越町地先
⑷　工事内容　共通工　１式、潜水探査工　潜水探査　１式、浚渫工　ポンプ浚渫　約58,000㎥（ＮＥＴ）、土捨工　排砂管設置・管理・撤去　１式
⑸　工期　平成29年12月15日まで
⑹　使用する主な資機材　ポンプ浚渫船
⑺　本工事は、入札時に施工計画等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（ＷＴＯ型））の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認することにより、施工内容を確実に実現できるかどうかを審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑻　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。（総合評価に係る技術提案の範囲を除く。）
⑼　本工事は、発注者が新たな市場単価導入へ向けた試行単価を用いて積算を行う試行工事であり、対象工種は構造物撤去工の防舷材・車止撤去とし、該当する工種において実施する。
⑽　本工事は、資料の提出、入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
⑾　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑿　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。（入札説明書参照）
⒀　本工事は、低入札価格調査制度調査対象工事に対する取り組みを行う試行工事である。
⒁　本工事は、見積参考資料開示の試行工事である。
⒂　本工事は、中間前金払いに代わり、短い間隔で出来高に応じた部分払を選択することができる「出来高部分払方式」の試行工事である。
⒃　本工事で受注者が「出来高部分払方式」を選択した場合は、契約締結後、総価契約の内訳として、単価等について合意を行う「総価契約単価合意方式」の対象工事とする。なお、本方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式（以下「個別合意方式」という。）を基本とするが、受注者の希望により、単価を一括的に合意する方式（以下「一括合意方式」という。）も可能とする。
⒄　本入札に係る落札決定及び契約締結は、本工事に係る平成29年度予算が成立し、予算の示達がなされることを条件とするものである。
2　競争参加資格
　次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体又は単体有資格業者（経常建設共同企業体を含む）であること。
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　九州地方整備局における平成27・28年度港湾等しゅんせつ工事に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であること。なお、特定建設工事共同企業体として競争に参加する場合は、別に公示する特定建設工事共同企業体の資格決定を受けていること。
　また、平成29年４月１日までに九州地方整備局における平成29・30年度港湾等しゅんせつ工事にかかる一般競争参加資格の決定を受けていること。（但し、経過措置の申請を行った場合は、その決定を受けるまで。）決定を受けていない場合は、当該工事の入札は競争に参加する資格を有しない者のした入札に該当し、入札は無効とする。
⑶①　特定建設工事共同企業体の代表者又は単体有資格業者（経常建設共同企業体を含む）にあっては、九州地方整備局における港湾等しゅんせつ工事に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した客観点数が950点以上の者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、九州地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査の際に算定した当該港湾等しゅんせつ工事における客観点数が950点以上の者であること。）